

熊本県知事 蒲島郁夫様

2015年1月9日

日本共産党熊本県委員会

日本共産党北部地区委員会

阿蘇山中岳噴火に伴う被害等の対策について

1、熊本の「宝」阿蘇の火山活動災害

熊本といえば「阿蘇」であり、阿蘇といえば「熊本」です、空港も阿蘇熊本空港と銘打っています。

熊本県への観光客数の28・8%は阿蘇地域です。熊本市（8・9%）の約3倍です（2013年県観光統計表）。世界農業遺産、世界ジオパークに認定され、さらには世界文化遺産登録へと、阿蘇への注目度は近年さらに高まっています。

雄大かつ神秘的な阿蘇は、タケイワタツノミコトにまつわる多くの神話を生じ、夏目漱石の「二百十日」をはじめ、徳富蘆花、国木田独歩など数多くの作家による小説等を生み、詩にも数多く歌われています。

阿蘇は、くめども汲みつくせない、他に例を見ない、実に、多様な魅力を包含する熊本の「宝」です。

私たちに、幾世代にわたって恩恵を与えてきた、これからも与える続ける阿蘇山です。

熊本の「宝」—阿蘇の自然と向き合い、環境を保全し、未来に手渡していくことは、いま熊本に生きる人々のつとめであり、とりわけ行政府・熊本県の重要な責務です。

一方、「阿蘇」は、日本有数の活火山です。時には噴火し、大・中・小の被害を与えてきました。今回の噴火が、1989年～90年以来の中型の噴火となるのか、それ以上になるのか、今後収束するのか、予測は定かではありませんが、観光、農業、住民生活、飛行機の運航等に、すでに被害が生じてきています。

私たちの意思や行為によっては何ともしがたい、火山活動によって、阿蘇は、過去何回も、大きな被害、災害をもたらしてきました。

阿蘇の大きな恩恵を享受しつつ、火山活動によって、時折生じる災害・被害に対しても、しっかり向き合わなければならない—7日の現地調査をつうじて、このことを痛感させられたところです。

現地調査をふまえて、以下のような事項について、要請いたします。

2、対策について

（1）風評被害対策

- ①「風評」の源を除く、正確でわかりやすい情報の提供
- ②噴石、火山ガス、火山灰の危険性についても正確な情報提供を
- ③風評被害を受けた事例（観光・農業等）への支援

(2) 農業林業関係

①売り上げ減、価格下落等への支援

②降灰被覆施設、洗浄施設の整備、経営安定対策

国庫事業(国 50%、県 25%、その他)に加えて、鹿児島単県(県 75%、その他 25%)

③農業用施設降灰対策 耕土上、農道上の厚さ 2 c m以上の荒廃除去

鹿児島県 県 50%市町村 50%

④林業施設(しいたけ等)の降灰防止施設、除去施設等の整備

鹿児島県 県 70%その他(市町村・森林組合・農協・農事組合法人) 30%

(3) 土木関係

①灰を回収できる路面清掃車を増強し、降灰が多い地域(現在は、高森町)に配備・実働。

②県管理道路の降灰除去、清掃等による交通の安全をはかる。

③市町村への援助

(4) 降灰観測体制、システムの整備強化

①県による阿蘇火口周辺の観測地点(10ヶ所)、阿蘇市4ヶ所(本庁、西小、医療センター、波野小～県に申請中)など。福岡管区気象台火山監視情報センターでは、降灰データを計測する体制なしといった状態。

②国に整備強化を求めつつ、県として降灰観測体制の整備強化を
鹿児島 桜島降灰観測事業

(5) 鹿児島県等の降灰対策事業などを参考に、検討・具体化を